

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	航空機製造事業法に係る無人機の規制閾値の見直し	府省名	経済産業省
根拠となる法令	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	航空機製造事業法施行令		
規制の区分	<input type="checkbox"/> 新設等 <input checked="" type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目	評価の実施状況	課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし	※
費用の分析		
② その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input type="checkbox"/> 定性的記述 <input checked="" type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし	
③ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし	

【課題の説明】

- 「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。  
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。  
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したものの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

## 【点検結果表の別紙】

《規制の目的、内容及び必要性に係る補足説明》

### ○ 当省の照会

規制の緩和の内容について、「この規制の閾値を 150kg 以上に改正する」と記載しているが、150kg 以上とする根拠について「引き続き規制を課す必要の残る高度な航空機制御技術等を要する無人機については、実態としてその総重量が概ね 150kg 以上である」としか記載されていないため、説明が不十分である。

### ○ 経済産業省の説明

比較的簡易な技術を用いた 100kg を超える民間用途の無人機（農薬散布や空撮ヘリ等）の開発が構想されており、規制の閾値を 150kg に引き上げるべきとの要望がある。総重量が 100kg 以上 150kg 未満の無人機は、現状において高度な技術等を要するものが製造されている実態がなく、150kg 以上のものは、これまで防衛用途等の高度な技術等を要するものが該当しており、今後も同様のものが想定されることから、このような要望者の意図や業界の実態を踏まえた改正を行った。